

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況について

平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に消費税率が引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、消費税法により社会保障施策に要する経費に充てることとなっています。

諏訪市の令和4年度決算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりとなっています。

○地方消費税交付金 決算額 1,345,990千円（うち社会保障財源化分707,154千円）

（単位：千円）

区 分	決 算 額	左 の 財 源 内 訳				地方消費 税交付金 充 当 額
		国県支出金	地 方 債	その他	一般財源	
社 会 福 祉	5,009,118	2,370,559		398,395	2,240,164	350,407
社 会 保 険	1,855,180	259,255		42,469	1,553,456	242,993
保 健 衛 生	885,725	123,944		34,552	727,229	113,754
合 計	7,750,023	2,753,758		475,416	4,520,849	707,154